

庄内町ガス料金表（令和8年8月検針分）消費税込

* ガス料金の計算方法

庄内町企業課

ガス早収料金＝基本料金＋調整単位料金（基準単位料金±調整額）×使用量

※早収料金とは、早収期間（納入通知書発行日の翌日から20日以内）にお支払いいただく場合に適用する料金です。
 ※遅収料金とは、早収期間を過ぎてお支払いいただく場合に適用する料金で、早収料金に3%加算した金額となります。

* 調整額（令和8年8月検針分）

+14.4625 円/㎡ ←液化天然ガス（LNG）の輸入価格の変動に応じて変わります。

※政府による「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により1㎡あたりの単価が14.0円/㎡引き下げられています。
 この支援は令和8年10月検針分まで実施される予定です（9月検針分は18.0円/㎡引き下げの予定）。

一般料金

使用量区分	基本料金	調整単位料金（基準単位料金±調整額）
A 0㎡～40㎡	616.00円	143.7895（129.3270 +14.4625）円/㎡
B 40㎡超え～300㎡	822.80円	138.6195（124.1570 +14.4625）円/㎡
C 300㎡を超える場合	2,357.30円	133.5045（119.0420 +14.4625）円/㎡

選択約款契約

【家庭用温水暖房契約による料金】

使用量区分	基本料金	調整単位料金（基準単位料金±調整額）
A 0㎡～40㎡	616.00円	143.7895（129.3270 +14.4625）円/㎡
B 40㎡超え～300㎡	1,276.00円	127.2895（112.8270 +14.4625）円/㎡
C 300㎡を超える場合	3,566.20円	119.6555（105.1930 +14.4625）円/㎡

【小型空調契約による料金】 その他期：4月検針分～11月検針分 冬期：12月検針分～3月検針分

種 別	基本料金	調整単位料金（基準単位料金±調整額）
1 種	1,320円	その他期 120.0625（105.6000 +14.4625）円/㎡
2 種	660円	その他期 123.3625（108.9000 +14.4625）円/㎡

【空調夏期契約による料金】

定額基本料金	流量基本料金単価	調整単位料金（基準単位料金±調整額）
3,630円	330円/㎡	103.1445（88.6820 +14.4625）円/㎡

※早収料金＝定額基本料金＋流量基本料金単価×契約使用可能量＋調整単位料金×使用量

【家庭用コージェネレーションシステム契約による料金】

基本料金	調整単位料金（基準単位料金±調整額）
1,100円	125.1555（110.6930 +14.4625）円/㎡

【小規模コージェネレーションシステム契約による料金】

基本料金	流量基本料金単価	調整単位料金（基準単位料金±調整額）
3,300円	550円/㎡	112.3295（97.8670 +14.4625）円/㎡

※早収料金＝基本料金＋流量基本料金単価×契約最大使用量＋調整単位料金×使用量

【融雪契約による料金】

使用量区分	基本料金	調整単位料金（基準単位料金±調整額）
A 1㎡～500㎡	1,320円	118.5445（104.0820 +14.4625）円/㎡
B 500㎡を超えるもの	3,300円	114.5625（100.1000 +14.4625）円/㎡

【業務用契約による料金】

基本料金	調整単位料金（基準単位料金±調整額）
55,000円	97.8535（83.3910 +14.4625）円/㎡

【時間帯別B契約による料金】

基本料金（甲）	定額基本料金	流量基本料金単価
	36,300円	715円/㎡
基本料金（乙）	昼間基本料金単価	夜間基本料金単価
	9.8010円/㎡	4.1580円/㎡
従量料金	調整単位料金（基準単位料金±調整額）	
	96.2145（81.7520 +14.4625）円/㎡	

※早収料金＝基本料金（甲）※1＋基本料金（乙）※2＋従量料金※3

※1 定額基本料金＋流量基本料金単価×契約最大使用量

※2 昼間基本料金単価×契約昼間使用量＋夜間基本料金単価×契約夜間使用量

※3 調整単位料金×使用量